

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社協和日成

【英訳名】 KYOWANISSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 茂

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部 副本部長 森 凡 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部 副本部長 森 凡 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社協和日成 神奈川支店
(神奈川県川崎市高津区末長四丁目7番8号)
株式会社協和日成 埼玉支店
(埼玉県さいたま市中央区上峰四丁目6番15号)
株式会社協和日成 千葉支店
(千葉県千葉市美浜区幕張西三丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 累計期間	第73期 第3四半期 累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	24,495,840	23,516,864	34,947,998
経常利益 (千円)	793,648	984,278	1,312,716
四半期(当期)純利益 (千円)	570,988	1,355,733	908,276
持分法を適用した場合の 投資利益(は投資損失) (千円)	35,559	1,754	28,741
資本金 (千円)	590,000	590,000	590,000
発行済株式総数 (株)	11,800,000	11,800,000	11,800,000
純資産額 (千円)	15,156,920	16,414,993	15,163,275
総資産額 (千円)	23,964,373	25,907,915	24,330,928
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	49.60	117.76	78.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	63.25	63.36	62.32
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,099	364,230	767,684
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,859	667,893	495,614
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	394,364	463,147	453,382
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,989,592	7,361,580	6,792,604

回次	第72期 第3四半期 会計期間	第73期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.41	27.50

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

- 当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「注記事項 (セグメント情報等) 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。
- 当社のガス導管維持管理事業のうち導管保安関連事業及び設備保安関連事業を、東京ガスパイプネットワーク株式会社に承継させることとし、2020年4月1日付けで会社分割により移転いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末の24,330百万円に比べて1,576百万円増加し、25,907百万円となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末の15,634百万円に比べて1,820百万円増加し、17,455百万円となりました。これは、完成工事未収入金が1,397百万円減少しましたが、現金及び預金が568百万円、有価証券が166百万円、未成工事支出金が1,733百万円、仮払金が719百万円増加したことが、主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末の8,696百万円に比べて243百万円減少し、8,452百万円となりました。

当第3四半期会計期間末における固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末の5,489百万円に比べて13百万円増加し、5,503百万円となりました。これは、建物及び構築物について一部取得したものの、減価償却等により16百万円減少しましたが、一方で工具、器具及び備品については減価償却等による減少に対し、OA機器等の取得100百万円計上したことにより33百万円増加し、149百万円となったことが、主な要因であります。

無形固定資産は、前事業年度末より変動なく、27百万円となりました。

投資その他の資産は、前事業年度末の3,179百万円に比べて257百万円減少し、2,922百万円となりました。これは、債券の一部が償還日まで一年以内となり、有価証券へ振替えたものの、所有する株式が時価評価により増加した結果、投資有価証券が50百万円増加しましたが、一方で繰延税金資産が293百万円減少したことが、主な要因であります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末の9,167百万円に比べて325百万円増加し、9,492百万円となりました。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末の8,119百万円に比べて541百万円増加し、8,660百万円となりました。これは、工事未払金が821百万円減少しましたが、未成工事受入金が1,378百万円増加したことが、主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末の1,048百万円に比べて215百万円減少し、832百万円となりました。これは、2018年度に竣工した事業場の土地取得及び建設費用のための借入金を180百万円返済したこと及び退職給付引当金について、事業譲渡に伴い転籍者が発生したことにより106百万円取り崩した結果、退職給付引当金が104百万円減少したことが、主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末の15,163百万円に比べて1,251百万円増加し、16,414百万円となりました。これは、配当金に係る利益剰余金が276百万円減少しましたが、四半期純利益を1,355百万円計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が172百万円増加したことなどが、主な要因であります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、企業収益は輸出の大幅な減少に加え、インバウンド消費も減少するなど製造業、非製造業ともに悪化し、設備投資も減少傾向で推移いたしました。また、個人消費は外食や旅行などのレジャー関連を中心に大きく減少したことに加え、雇用環境も急速に悪化いたしました。

5月25日には全国で緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、経済活動の再開が進められる中、世界経済の持ち直しを受けて輸出が増加するなど、企業収益の減少幅に縮小がみられるものの、本格的な回復には至っておりません。設備投資においては、生産性向上、省人化やインフラ関連投資が下支えしているものの、企業業績悪化、需要回復の遅れを受けて、設備投資を見送る動きの強まりも懸念されます。また、政府による大規模な経済対策の効果もあって個人消費は持ち直しの動きが続いておりましたが、年末にかけての感染者数の増加、「Go Toキャンペーン」の一時停止を背景に消費者マインドに足踏みがみられるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと当社におきましては、緊急事態宣言期間中においても、「ガス、電気、水道」事業については、安定的な国民生活を確保する上で必要不可欠との判断のもと、行政から事業継続を要請され、感染防止策を取りながら、事業を継続してまいりました。

しかしながら、新築建物に関連した給排水衛生設備工事は堅調に推移したものの、昨年4月1日より、ガス導管維持管理事業のうち導管保安関連事業及び設備保安関連事業を会社分割により東京ガスパイプネットワーク株式会社に移転したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新築戸建住宅において着工延期などが発生し、ガス設備新設工事及びTES工事が減少いたしました。また、イリゲーション工事（緑化散水設備工事）においては、緊急事態宣言期間中のゴルフ場への来場者数激減に伴い、計画工事の凍結や見送りが発生したことに加え、個人宅での作業が伴うリノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）においても、工事自粛を余儀なくされました。

この結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高23,516百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

利益面につきましては、建築設備事業において売上高の増加に伴い原価率が低減したことに加え、ガス導管事業において比較的利益率の高い案件の完成が多かったため、営業利益は869百万円（前年同期比23.9%増）、経常利益984百万円（前年同期比24.0%増）となりました。また、特別利益にガス導管維持管理事業移転に伴う事業譲渡益894百万円を計上したことにより、四半期純利益は1,355百万円（前年同期比137.4%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、当期受注高は25,200百万円（前年同期比1,255百万円、4.7%減）となり、手持工事高は18,115百万円（前年同期比145百万円、0.8%減）となっております。さらに、緊急事態宣言の再発出により、厳しい受注環境が継続する可能性があることに加えて、ガス導管事業においては、緊急事態宣言期間中においても工事を継続したことにより、経年管の入取替工事の施工進捗が進み、ガス事業者における設備投資予算に早期に達する可能性があるなど、先行きの業績は不透明な状況となっております。

セグメントの状況は次のとおりであります。

なお、第1四半期累計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は「注記事項 セグメント情報等 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分にて組替えた数値で比較をしております。

(ガス設備事業)

GHP工事の受注は堅調に推移したものの、案件の多くが第4四半期以降の完成となりました。また、ガス導管維持管理事業のうち設備保安関連事業を東京ガスパイプネットワーク株式会社に移転したことに加えて、新築戸建住宅の着工件数が減少傾向で推移したことにより、ガス設備新設工事およびTES工事が減少いたしました。さらに、静岡ガス株式会社の設備投資計画による工事も減少した結果、売上高は8,899百万円（前年同期比8.1%減）、経常利益は353百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

(建築設備事業)

集合住宅給湯・暖房工事の受注は堅調に推移したものの、案件の多くが第4四半期以降の完成となったほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人宅での作業が伴うリノベーション工事において、工事自粛を余儀なくされました。一方で、工場施設関連の営繕工事の受注が堅調に推移したことに加えて、新築建物に関連した給排水衛生設備工事の受注が好調を維持した結果、売上高は2,972百万円(前年同期比18.2%増)、経常利益44百万円(前年同期は4百万円の経常損失)となりました。

(ガス導管事業)

北海道ガス株式会社の設備投資計画による工事の進捗が堅調に進捗したものの、ガス導管維持管理事業のうち導管保安関連事業を東京ガスパイプネットワーク株式会社に移転したことに加え、主要取引先であります東京ガス株式会社の設備投資計画の伴う受注は堅調に推移したものの、案件の多くが第4四半期以降の完成となった結果、売上高は10,687百万円(前年同期比4.1%減)となりました。しかしながら、比較的利益率の高い案件の完成が多かったため、経常利益は590百万円(前年同期比50.9%増)となりました。

(電設・土木事業)

水道局関連工事および東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事における受注は堅調に推移したものの、イリゲーション工事において、大型案件の完成が減少したほか、緊急事態宣言期間中の外出自粛の影響によりゴルフ場への来場者数激減に伴い、計画工事の凍結や見送りが発生いたしました。この結果、売上高は907百万円(前年同期比17.6%減)となりましたが、管路埋設工事において現場事務所を他拠点用地に設置する等の資源活用と、外注見積精査による原価削減を図ったことなどにより経常損失12百万円(前年同期は18百万円の経常損失)となりました。

(3) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

項目	種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							割合 (%)	金額 (千円)	
第72期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	ガス設備事業	3,179,446	10,161,277	13,340,724	9,703,132	3,637,592	25.7	836,177	9,647,050
	建築設備事業	5,233,668	2,836,213	8,069,881	2,514,065	5,555,816	19.4	1,075,060	3,430,387
	ガス導管事業	7,657,634	11,736,629	19,394,264	11,177,719	8,216,545	14.6	1,197,924	11,461,089
	電設・土木事業	230,179	1,721,952	1,952,132	1,100,923	851,208	24.7	210,631	1,224,992
	合計	16,300,929	26,456,073	42,757,003	24,495,840	18,261,162	18.7	3,419,794	25,763,519
第73期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	ガス設備事業	3,090,208	9,667,789	12,757,997	8,923,143	3,834,854	27.6	1,056,897	9,383,073
	建築設備事業	5,222,565	2,752,898	7,975,464	2,972,546	5,002,917	20.7	1,036,647	3,496,644
	ガス導管事業	7,555,454	11,501,855	19,057,310	10,713,920	8,343,389	18.0	1,497,980	11,290,492
	電設・土木事業	563,704	1,277,926	1,841,631	907,254	934,376	14.7	137,341	1,025,390
	合計	16,431,932	25,200,469	41,632,402	23,516,864	18,115,538	20.6	3,728,866	25,195,602

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期売上高にも当該増減額が含まれております。
2. 次期繰越高の施工高は、手持工事高における支出金より推定したものであります。
3. 当期施工高は(当期売上高+次期繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致します。
4. 金額には消費税等は含まれておりません。
5. セグメント間取引については、相殺消去しております。
6. ガス設備事業の売上高は工材販売手数料等、前期24,055千円、当期23,372千円を含んでおります。
7. ガス導管事業の売上高は工材販売手数料、前期28,762千円、当期26,354千円を含んでおります。

(4) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、7,361百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の営業活動による資金は364百万円の収入（前年同期は78百万円の支出）となりました。主なプラス要因は税引前四半期純利益が1,877百万円であったことおよび、売上債権の減少1,252百万円、未成工事受入金の増加1,378百万円などであり、主なマイナス要因は事業譲渡益894百万円、未成工事支出金の増加1,733百万円、仕入債務の減少724百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の投資活動による資金は667百万円の収入（前年同期は511百万円の支出）となりました。これは、事業譲渡による収入790百万円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の財務活動による資金は463百万円の支出（前年同期は394百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出180百万円、配当金の支払額275百万円などが主な要因であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

資本の財源については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としており、健全な財務基盤、営業活動で生み出されるキャッシュ・フローにより、通常に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

資金の流動性については、活動に伴う資金の需要に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。

また、突発的な資金需要に対しては、主要取引銀行と締結しているコミットメントライン契約を活用することで手許流動性を確保しております。なお、当第3四半期会計期間の借入実行残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,800,000	11,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、 100株であります。
計	11,800,000	11,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	11,800,000	-	590,000	-	1,909

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,100	-	単元株式数は、100株であります
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,510,900	115,109	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	11,800,000	-	-
総株主の議決権	-	115,109	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和日成	東京都中央区入船 三丁目8番5号	287,100	-	287,100	2.43
計		287,100	-	287,100	2.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,792,604	7,361,580
受取手形	322,703	471,235
完成工事未収入金	5,866,545	4,468,618
有価証券	133,812	300,165
未成工事支出金	2,087,274	3,820,629
原材料及び貯蔵品	42,925	45,521
その他	410,308	1,004,351
貸倒引当金	21,819	17,013
流動資産合計	15,634,354	17,455,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,504,796	2,488,262
機械装置及び運搬具（純額）	5,036	4,242
工具、器具及び備品（純額）	116,357	149,860
土地	2,839,551	2,839,551
リース資産（純額）	23,145	21,314
建設仮勘定	550	-
有形固定資産合計	5,489,437	5,503,231
無形固定資産		
その他	27,324	27,324
無形固定資産合計	27,324	27,324
投資その他の資産		
投資有価証券	2,413,191	2,463,912
その他	801,320	488,867
貸倒引当金	34,701	30,511
投資その他の資産合計	3,179,810	2,922,268
固定資産合計	8,696,573	8,452,824
資産合計	24,330,928	25,907,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	134,287	231,604
工事未払金	4,428,496	3,606,856
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
リース債務	9,983	10,072
未払法人税等	267,976	380,416
未成工事受入金	1,346,317	2,725,099
賞与引当金	802,041	286,394
工事損失引当金	-	14,350
その他	890,519	1,165,866
流動負債合計	8,119,622	8,660,658
固定負債		
長期借入金	340,000	160,000
リース債務	15,082	13,126
退職給付引当金	384,063	279,889
役員退職慰労引当金	265,100	325,726
資産除去債務	43,783	44,169
その他	-	9,351
固定負債合計	1,048,029	832,263
負債合計	9,167,652	9,492,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,000	590,000
資本剰余金	1,918	1,918
利益剰余金	14,384,060	15,463,485
自己株式	35,887	35,887
株主資本合計	14,940,091	16,019,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	223,183	395,476
評価・換算差額等合計	223,183	395,476
純資産合計	15,163,275	16,414,993
負債純資産合計	24,330,928	25,907,915

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	24,495,840	23,516,864
売上原価	21,957,751	20,773,762
売上総利益	2,538,088	2,743,101
販売費及び一般管理費	1,836,431	1,873,708
営業利益	701,657	869,393
営業外収益		
受取利息	3,527	3,713
受取配当金	44,941	47,572
受取手数料	26,061	21,616
不動産賃貸料	16,143	16,110
貸倒引当金戻入額	3,229	8,996
雑収入	22,140	36,916
営業外収益合計	116,042	134,926
営業外費用		
支払利息	4,315	2,915
不動産賃貸費用	7,234	6,736
支払手数料	8,544	8,568
雑支出	3,956	1,819
営業外費用合計	24,051	20,040
経常利益	793,648	984,278
特別利益		
事業譲渡益	-	894,000
投資有価証券売却益	85,356	1,780
特別利益合計	85,356	895,780
特別損失		
固定資産除却損	424	2,482
投資有価証券評価損	28,336	-
特別損失合計	28,760	2,482
税引前四半期純利益	850,245	1,877,576
法人税、住民税及び事業税	95,113	339,377
法人税等調整額	184,143	182,465
法人税等合計	279,257	521,843
四半期純利益	570,988	1,355,733

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	850,245	1,877,576
減価償却費	174,140	165,266
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,267	8,996
賞与引当金の増減額(は減少)	530,098	470,268
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	14,350
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,756	2,310
退職給付信託設定額	600,000	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27,823	60,626
受取利息及び受取配当金	48,468	51,285
支払利息	4,315	2,915
有形固定資産除却損	424	2,482
投資有価証券売却損益(は益)	85,356	1,780
投資有価証券評価損益(は益)	28,336	-
事業譲渡益	-	894,000
売上債権の増減額(は増加)	2,580,100	1,252,492
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,328,692	1,733,354
たな卸資産の増減額(は増加)	1,216	2,596
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,173,941	1,378,781
仕入債務の増減額(は減少)	1,961,276	724,324
その他	87,596	104,525
小計	327,656	765,669
利息及び配当金の受取額	48,433	51,276
利息の支払額	4,423	2,847
法人税等の支払額	449,764	449,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,099	364,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	100,649
有形固定資産の取得による支出	119,360	181,669
投資有価証券の取得による支出	586,506	106,266
事業譲渡による収入	-	790,000
投資有価証券の売却による収入	203,554	39,160
貸付けによる支出	32,950	-
貸付金の回収による収入	21,732	24,722
その他	1,671	1,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	511,859	667,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	180,000	180,000
リース債務の返済による支出	20,417	7,714
配当金の支払額	193,947	275,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	394,364	463,147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	984,323	568,976
現金及び現金同等物の期首残高	6,973,916	6,792,604
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,989,592	7,361,580

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

(四半期損益計算書関係)

事業譲渡益は次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	- 千円	894,000千円

2020年4月1日付けで当社のガス導管維持管理事業のうち導管保安関連事業及び設備保安関連事業を東京ガスパイプネットワーク株式会社に会社分割(吸収分割)により承継させた際に発生したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	5,989,592千円	7,361,580千円
預入期間3か月超の定期預金等	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	5,989,592千円	7,361,580千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	195,718	17.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	276,307	24.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 2020年3月31日	当第3四半期会計期間 2020年12月31日
関連会社に対する投資の金額	241,269千円	241,269千円
持分法を適用した場合の投資の金額	443,767千円	441,566千円
	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	35,559千円	1,754千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	エンジニアリング事業		パイプライン事業		計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ガス設備事業	建築設備事業	ガス導管事業	電設・土木事業			
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	9,679,076	2,514,065	11,148,957	1,100,923	24,443,022	52,817	24,495,840
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,679,076	2,514,065	11,148,957	1,100,923	24,443,022	52,817	24,495,840
セグメント利益又は損失()	422,323	4,612	391,127	18,027	790,812	2,836	793,648

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額52,817千円であります。

(2)セグメント利益又は損失()の調整額2,836千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	エンジニアリング事業		パイプライン事業		計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ガス設備事業	建築設備事業	ガス導管事業	電設・土木事業			
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	8,899,770	2,972,546	10,687,566	907,254	23,467,137	49,726	23,516,864
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,899,770	2,972,546	10,687,566	907,254	23,467,137	49,726	23,516,864
セグメント利益又は損失()	353,091	44,542	590,026	12,377	975,282	8,996	984,278

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額49,726千円であります。

(2)セグメント利益又は損失()の調整額8,996千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

第1四半期会計期間より、従来、ガス設備事業に含めていた一部工種について、管理所管を変更したため、建築設備事業に含めることに変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、当該変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	49円60銭	117円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	570,988	1,355,733
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	570,988	1,355,733
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,512,829	11,512,829

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社協和日成
取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 端 京 夫 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 新 太 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和日成の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和日成の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。